

事 務 連 絡
令和 7 年 5 月 2 日

各 都道府県 障害保健福祉・児童福祉主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
こども家庭庁支援局障害児支援課

「障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き」
の一部改正について

平素より、障害保健福祉行政の推進に格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、「障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用者負担認定の手引き」について、別添のとおり改正しましたので、内容を御確認の上、その取扱いに当たっては遺漏なきようお願いいたします。

【主な改正点】

- 「就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化」に伴う修正